

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	徳島歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 徳島県歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	55	9	
	歯科技工士科	夜・通信	39	6	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学院ホームページ (https://www.tdht.jp) → 学院案内 → 歯科衛生士科カリキュラム → シラバス → 歯科技工士科カリキュラム → シラバス

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	徳島歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人徳島県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	委員12名で構成されており、教育課程における企画分析・進行管理及び問題点等を審議するため設置されている。令和7年度に開催された委員会では、歯科技工士科と歯科衛生士科学生が共同で行う新しい専門職連携教育の試みなどについて協議し、今後の指導教育について大いに参考となっている。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
徳島大学大学院 医歯薬学研究部教授	2025.7.1 ～ 2027.6.30	学術機関
関係団体会長	2025.7.1 ～ 2027.6.30	職能団体
（備考）		

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	徳島歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人徳島県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	委員7名で構成され、学校自己評価（学校運営評価・授業自己評価）の企画立案、分析及び進行管理と最終評価を行うため設置されている。令和7年度に開催された委員会では、学生によるアンケート評価及び教員による授業自己評価を基に、委員から意見等をいただいた。 年2回開催している当委員会において学校自己評価の客観性と透明性を高めるとともに、意見提言等をその後の授業に反映させて教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みをより一層推進している。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
関係団体常務理事	2025.7.1 2027.6.30	～ 職能団体
歯科衛生士	2025.7.1 2027.6.30	～ 本学院卒業生
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	徳島歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 徳島県歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・ 予め記載する項目を統一し、担当する教員・講師がそれぞれ担当科目分作成 ・ 当該年度（歯科衛生士科は前期・後期に分ける）が始まるまでに作成し、学生に配布するとともに、HPで公表 ・ 年間2回開催している「教育課程編成委員会」での意見・提言等について、授業計画に活かせるよう検討を行い、反映できるようにしていく。	
授業計画書の公表方法	[HP] https://www.tdht.jp →学院案内→歯科衛生士科カリキュラム（歯科技工士科カリキュラム）→シラバス
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・ 事前に学生全員に配布している当学院の「学生便覧」に記載している「学則」及び「細則」に単位や履修認定等を具体的に示しており、この規程に基づき厳格に実施している。 ・ 「単位の認定」については、各科目の履修認定は年1回を原則とし、各科目の単位認定は、その学習成果がその教科の目標から見て満足できると認められる場合に学院長が認定する。 ・ 「学科試験」は定期試験と卒業試験とし、定期試験は原則前期末と後期末の年2回実施する。また卒業試験は歯科技工士科が第2学年の1月に、歯科衛生士科は第3学年の12月に実施する。学科試験の成績は原則1科目について100点満点とし、60点をもって合格点とする。合格点に達しない学生に対し再試験を行うことができる。 ・ それぞれの課程を終了し、所定の学科目の試験に合格した者には、進級又は卒業証書を授与する。 ・ 各学科卒業を認められた者は、歯科技工士・歯科衛生士の国家試験の受験資格を取得できる。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・ 歯科衛生士科、歯科技工士科それぞれについて、履修科目の成績評価を点数化し、科目の平均点、標準偏差等を算出することにより、成績の分布及び教育方略の有効性を把握する。特に、著しく成績評価が低い科目については、「教育課程編成委員会」にて教育方略の改善を協議している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	担当教員が管理し、学生にいつでも閲覧できるようにするとともに、年6回開催するオープンキャンパス時や、一般の方からの来院や電話等による問い合わせに対しても適切に説明するという方法をとっている。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・ 本学院規則の規定に基づく「教員会」を開催し、「学則」及び「細則」で記載している方針により、出席状況（在学中）と成績評価（全科目）を審査して認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学則及び細則を学生に配布するとともに、オープンキャンパス開催時や、一般の方からの来院や電話等による問い合わせに対しても「学生便覧」を提示し、適切に説明するという方法をとっている。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	徳島歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人 徳島県歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	歯科医師会館内1階の徳島県歯科医師会事務局において、閲覧用として財産目録を除く左記資料を用意しており、広く一般からの要求に対し、公表（閲覧）できる方法をとっている。
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	103単位	単位時間 60/単位	単位時間 13/単位	単位時間 30/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0/単位
			103単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
110人		61人	0人	5人	75人	80人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書（シラバス）による
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価の基準は、各授業科目の目標の到達度による。成績の評定は学期を単位として100点法で表示し、学期試験の60点以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 当該学年の履修すべき科目をすべて履修していること。欠席日数が当該学年の出席日数の1/5を超えていないこと。
学修支援等
（概要） クラス担任制をとっており、常に連絡を絶やさず本人と保護者への連絡をこま目に行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	0人 (0%)	16人 (100%)	1人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所			
(就職指導内容) 就職セミナーの実施、個人面談での聞き取りなどにより、学生一人ひとりの志望と就職先のマッチングを行う。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家資格、介護職員初任者研修修了			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
(6)年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
61人	3人	4.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、保護者との連携、生活指導等		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科技工士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	68／単位	単位時間 30/単位	単位時間 0/単位	単位時間 38/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0/単位
			68／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
35人		18人	0人	3人	36人	39人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業計画書（シラバス）による	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価の基準は、各授業科目の目標の到達度による。成績の評定は学期を単位として100点法で表示し、学期試験の60点以上を合格とする。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 当該学年の履修すべき科目を全て履修していること。欠席日数が当該学年の出席日数の5分の1を超えていないこと。	
学修支援等	
（概要） クラス担任制をとっており、常に連絡を絶やさず、本人と保護者への連絡をこまめに行っている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8人 (100%)	1人 (12.5%)	7人 (87.5%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 歯科技工所			
（就職指導内容） 就職情報の提供、履歴書記載、面接、個人面談などによる指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科技工士国家資格、歯科助手研修修了			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
(6) 年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、保護者との連携、生活指導等		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科 衛生士科	200,000 円	500,000 円	200,000 円	その他は実習費
歯科 技工士科	550,000 円	540,000 円	220,000 円	その他は実習費
修学支援 (任意記載事項)				
<就学支援制度> 特待生制度：成績優秀な歯科衛生士科学生に授業料等免除 学費支援制度：経済的理由で就学継続困難な学生に授業料免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.tdht.jp →学院案内→情報公開→学校評価→学校関係者評価委員会報告 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
本学院評議員2名、職能団体2名、保護者1名、本学院卒業生2名の7名で構成し、教育理念・目標や学校運営、教育活動をはじめ全10項目についての学校運営評価及び授業自己評価を行うとともに、主に年2回の委員会開催時にいただく委員からの意見・提言等を参考にして、より教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みを一層推進。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人徳島県歯科衛生士会	2025.7.1～2027.6.30	職能団体
一般社団法人徳島県歯科技工士会	2025.7.1～2027.6.30	職能団体
(有)ワイズ・デンタルスタジオ	2025.7.1～2027.6.30	本学院卒業生
一般社団法人徳島県歯科医師会	2025.7.1～2027.6.30	本学院卒業生
徳島歯科学院専門学校保護者	2025.7.1～2027.6.30	在学生保護者
徳島歯科学院専門学校評議員会		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.tdht.jp →学院案内→情報公開→学校評価→学校関係者評価委員会報告		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.tdht.jp : 学院案内→情報公開→学校の概要、目標及び計画→(学則) 本学院メールアドレス : info@tdht.jp

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H136320100029
学校名 (〇〇大学 等)	徳島歯科学院専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	一般社団法人 徳島県歯科医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		27人（10）人	26人（10）人	27人（10）人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	13人	
	(うち多子世帯)	(3人)	(3人)	
	第Ⅱ区分	8人	2人	
	(うち多子世帯)	(1人)	(1人)	
	第Ⅲ区分	2人	6人	
	(うち多子世帯)	(1人)	(1人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	1人	1人	
	区分外（多子世帯）	4人	4人	
家計急変による 支援対象者（年間）				人（ ）人
合計（年間）				27人（10）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人	前半期	後半期
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	3人	1人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	3人	1人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。